

健康保険が  
使える？  
使えない？

# 接骨院・整骨院にかかる前に チェックしましょう！

接骨院・整骨院で健康保険を使えるのは、**外傷性のケガのみ**です。  
それ以外の疾患で健康保険を使うことは違法で、誤った認識で保険証を使ってしまった場合、  
後から費用を請求されることもあります。  
接骨院・整骨院にかかる前に、ルールを確認しておきましょう。

## 事前にチェック！ 接骨院・整骨院にかかる原因は？

**1** 転んで打撲、  
ねんざなど、  
負傷原因が  
明らかな  
外傷性のケガ



どんなケガですか？

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 打撲               | <input checked="" type="checkbox"/> 骨折(ひびを含む) |
| <input checked="" type="checkbox"/> ねんざ              | <input checked="" type="checkbox"/> 脱臼        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 挫傷<br>(いわゆる肉ばなれ) |   |
- 接骨院にかかること  
についての医師の同意

あり      なし\*


**2** 原因不明もしくは  
日常生活からくる  
慢性的な痛みやこり



\*応急処置の場合に限り、医師の同意  
なしでも健康保険が適用されます。


**3** ①・②以外の要因

- 疲労回復や慰安目的  
などのマッサージ
- 病気(神経痛・リウマチ・頸肩腕症候群・  
五十肩・関節炎・ヘルニアなど)から  
くる痛み・こり
- 脳疾患後遺症などの慢性痛、過去の  
交通事故などによる後遺症
- 工作中や通勤途上におきた負傷  
(労災保険が適用されます)




**保険証**      **健康保険が使えます**

長期間通っても快方に向かわない  
場合は、内科的要因も考えられま  
すので医師の診断を受けましょう。



**保険証**      **健康保険は使えません**

「健康保険が使える」と説明を受けても、後日  
健康保険の適用外であることが判明した場合、  
全額を自己負担していただくことがあります。



### 健康保険が使える場合でも、下記の点にご注意ください

#### 負傷原因を 正しく伝えましょう

何が原因で負傷したのかを正確に伝え  
てください。  
交通事故など第三者行為に該当する場  
合は必ず当健保組合へご連絡ください。



#### 療養費支給申請書の記載内容を よく確認しましょう

療養費支給申請書は、接骨院・整骨院  
が施術費用を患者に代わって健保組合に  
請求・受領するために必要な書類です。  
記載内容を必ずご確認ください。



#### 領収書・明細書を 受け取りましょう

領収書・明細書は必ず受け取りまし  
ょう。金額などに相違があれば当健保組合  
へご連絡ください。



健保組合では、健康保険を使って接骨院・整骨院で施術を受けた方に、後日、施術内容や負傷原因等について確認させて  
いただく場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。